

◆要支援者への見守り・支援

総務部会長 竹内 敏

災害対策基本法の一部改正（平成25年6月）により「災害時に特に支援が必要な人が速やかに避難できるような支援し、被災につなげる」とが施行されました。

それを受け、茅ヶ崎市避難行動要支援計画（全体計画）が平成29年4月に策定され「自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）に対し、速やかに避難支援できる体制を、相互協力により実現すること」になりました。

そこで、行政により7月5日・8日に、自治会、自主防災組織、民生委員等に対して「避難行動要支援者名簿の運用に関する全体説明会」が開催され、名簿の活用等の説明を頂きました。

香川自治会では、下図を参考に、関係団体等と協力して災害時に実効性のある行動がとれるように、自主防災会、町内会、組長、防災訓練等を通じて、具体的な行動に取り組んでまいります。

◎平常時は、同意を得られた方の名簿により、地域での日頃からの見守り活動によって、要支援者の居所や介護の状態を把握する。

◎災害時は、平常時の名簿と、同意を得られな
い方の名簿を
合わせて、地
域から集まっ
た支援活動協
力者等により
避難支援をす
る。



NEWS

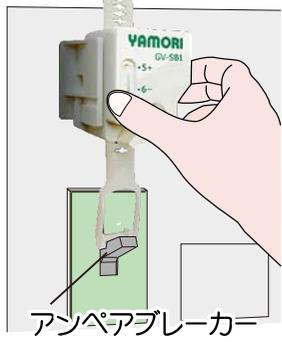
最近の自治会活動から

感震ブレーカの設置補助申請

東日本大震災で出火原因が特定されている火災の6割以上が、電気に起因すると報告されています。

- 電気が原因の火災発生箇所
 - 1位 49% 電気器具
 - 2位 33% コンセント、配線等
 - 3位 18% 電気設備
- これらは揺れの直後に、各電気関係の安全確認が十分に行えなかったこと、又停電のために安全確認ができないまま復電された（通電火災）などに起因しています。
- このことから茅ヶ崎市は、自助・共助の観点から地震時のクラスター火災への対策として、感震ブレーカの本体価格の2/3を上限とする、設置費の補助金事業を始めました。

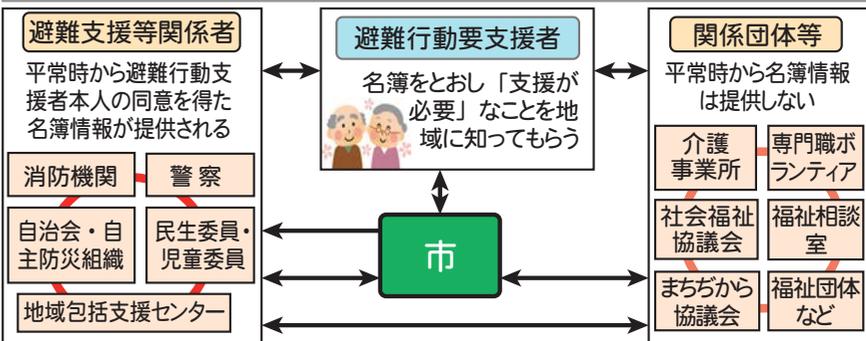
貼り付けて設置



今回は市全体でも数百台の予算規模で、個人対象でなく自治会連合会（まちぢから協議会）単位での申請となっています。

香川自治会は、設置対象を簡易型「YAMORI・バナの力でブレーカ」を遮断するタイプを8万円（50台分）で申請しました。今後、各町内会ごとに設置に向けて具体的な作業を進めることとなります。

避難行動要支援者名簿の提供等を通じた見守り・支援体制図



香川ごみ通信13 ふれあいまつりで分別収集を実践的に学習

今年、実行委員会の改善で、ごみ集積場所が二カ所となり、来場者もごみを近くの置き場に「マメに出すなど非常に協力的でした。最近のまつりでは、ごみ当番を環境部員が担当するため、二カ所となった今年は、14名の部員が総動員で対応し、部会としても改善を考え行動しました。

まず、常に来場者には声かけをして啓発したせいか、例年と違い、会場脇の見え難い場所に捨ててごみは殆ど無かったです。

ふれあいまつりを利用して、単にごみの収集を担当するに留まらず、積極的に分別の実践と協力に感謝していることを声かけするなどし、環境部会の実践的な学習会になったのではと自負しています。

今回の分別では、「仕分けのごみ箱」を燃えるごみ・ペットボトル・プラスチック類・缶・箸串類の5種に仕分けて収集を行い片付け易くしました。

特にラムネは、キャップとゴムビーズ、本体ペットボトルに分解し来場者に説明しながら分別しました。

更に、米澤部員のアイデアにより、串をビールカップに刺すようにしてもらったところ、皆さん楽しんでお役に刺してくれました。また、プラスチック容器類のカップや焼きそば容器など同じものは重ねて貰うようにしたところ、ごみのかさを大幅に減らしました。

来年は、市から資源物籠を借りて収集すればより分かりやすいのでは、とのアイデアも出されました。これら反省点をまとめて次の

方々に引き継ぎたいと思います。来場者の皆さんご協力ありがとうございました。毎日のごみの仕分けに引き続きご協力ください。なお、9月24日10時より第3回環境学習会を自治会館で開催いたします。日頃の疑問点を話し合いましょう。多くの方のご参加をお待ちしています。

環境部会一同



湘北・香川地区10月・11月 催し物のお知らせ

香川地区体育大会 10月1日(日) (予備日 10月8日) 9時 競技開始

- ・場所 香川小学校・校庭
- ・抽選会がありません
- ②大人の玉入れは、65歳以上に年齢を制限
- ③綱引きはトーナメント方式で順位を決定 等

湘北地区市民集会 11月19日(日) 13時30分

- ・日時 10月28日・29日(土・日)
- ・場所 香川公民館
- ・主催 湘北地区自治会連合会

香川液状化危険度MAP

液状化の軽減策がされ建物や周辺の施設に被害がなくとも、日常生活に深くかかわっているライフライン（電気・ガス・水道）や道路等が液状化による被害を受けることが少な

くありません。甚大な被害が発生したために、居住しづづけることができなくなる場合もあります。また危険度の低い地域においても、ライフラインの被害は、広域的に影響が波及することも考えられます。

非常時持ち出し品、非常備蓄品の中に水・携帯トイレ等も忘れずに準備しておきましょう。

